

『成唯識論』における三能変の名と能変二種の教説について

太田久紀

はじめに

今までに、何回かにわたって『成唯識論』を、続生と礙解という二つの主題によって学んできた。

古典を読むということは、その中に自己を発見することであり、また、自己の中に、それを見出すということであるらか、読む人個々の問題として、さまざまな読みかたがあるであろうが、わたくしは、帰敬頌歎の中にみられる、続生と礙解との二つの主題を選んで、論の凡夫の姿の解明としてうけとってきた。

続生は、凡夫の生死輪転の中に浮沈する生的一面をとらえたものであり、礙解は、その生死相続の中にあって、凡夫のつみ重ねていく迷謬を、有対的誤認と執著の問題としてとらえるものであった。

相続の問題は、まず、外道余乗の教説が、実有常住なるものとする我、法を破斥し、それに代わる常的のものとして、本識が求められた。本識は、我・法に似て常的なものではあるが、しかも、根本的には、我・法と性質を異にし、非常非断相続のものとして定立された。常の如くにして非常であり、しかも断ではなくて非断である。そうした連続の相

が、相続という語で表わされ、常なる我・法と自ら峻別されていた。しかも、その、相続なる識の窮極は、過未を切斷した、いま、唯有現在法のものとしてとらえられていた。

この続生の一面に対して、礙解—互為縁とは、識の四分や、種子と現行や、種子そのもののもつ性質などをとりあげて、凡夫衆生における、有対的構造を解明せんとするものであった。凡夫異生においては、現行せる識の有対はもちろん、潜在態たる種子そのものまで、単に現行に対するものというにとどまらず、それ自体においても根本的に、表義名言、顯境名言などの称呼や、相・名・分別などの規定の如く、主一客、能一所の図式を離れえぬものであった。

続生と碍解は、右のように、一つの生命たる凡夫異生の存在構造の二面を、それぞれ別々の角度からとらえたものであるから、仮りに、二つの視点を異にするとはいへ、根本的には、統一せる一箇の生命の当体以外のなものでもない。生死相続は、具体的には碍解の姿であるし、碍解は生死輪転をはなれてはありえない。

しかし、いまでは、その二主題をそれぞれの方向からのみ別々に学

んできたため、その都度、相互に他の面にもふれてきたのではあったが、一のものとして説かれる教説にはふれる機会がなかつた。続生と礙解は、元来、一であるから、唯識教義はすべて一として説かることはいうまでもないのであるが、ここでは、簡潔にその二側面が重層的に一のものとして説かれる三態変の名と能変二種の教説について考えてみたいと思う。

三能変の名とは、『三十頌』第二頌にあげられる(1)異熟、(2)思量、(3)了別の三能変であり、能変二種とは、その論文中に説かれる(1)因能変、(2)果能変である。

一、三能変

三能変は、『三十頌』の第一頌第四句より第二頌にかけて説かれる。云く。

此能変唯三謂異熟思量及了別境識
であり、論の釈は次のとおりである。

識所変の相は、無量種と雖も、而も能変の識の類の別なることは、唯、三のみなり。

一に謂く、異熟。即ち第八識ぞ。多く異熟性なるが故に。

二に謂く思量。即ち第七識ぞ。恒審思量するが故に。

三に謂く了境。即ち前六識ぞ。境相の龕を了するが故に。(33P)

(34P)

ここで、三能変と八識説が結びつけられ、三能変の非常に簡明な説明がなされる。この中で、この論をすすめていくについて、次の二点に注

意しておきたいと思う。すなわち、(1)能変ということについて、(2)異熟ということについてである。

なぜ、この二点に注意をするのかということについては、後に述べたいと思うが、結論的なことをいえば、能変識という識の性格と、異熟という語で表わされる識の性格とが、かなり異っているからである。

(1)能変について

前掲の『論』文の如く、所変の種々相の因たる識は、〈能〉變識といわれている。

これについて、安慧『釈論』では、〈能〉という性格を表わすような語は使われておらず、したがってこの〈能〉という性格づけは、玄奘三蔵によつてなされたのではないかといわれている。しかし、『転識論』にも「能縁を明さば三種あり。」とあるので、能縁と能変とでは識の性格の把握が根本的にちがうのは当然であるが、〈能〉という性格づけに限つていえ、それが玄奘三蔵によつて、勝手に付加されたといつてしまふのも問題であろう。しかし、もし、かりに、玄奘三蔵がこれを付加されたとするならば、どのような意味があるのであらうか。それは、〈所〉に対する

〈能〉という根本的な性格が、はつきり明確化されたということであろう。所變といつても能變といつても一つの識以外のなにものでもないのであるから、能所をはつきり分けない方が穏やかであり、一切唯識を説くのに適切だとも考えられるかもしれない。だが反面では能所を分かつことによって能變識の〈能〉たる性格が、非常にすつきりうちだされることになる。いったい、『成唯識論』は、唯識諸論書の中でも、ひとき

は、能所・本末・体用・因果など相対的な決判を整然と組織的におこなう論書である。対象的なものを、〈所〉変の種々相としておいたからには、当然、その〈能〉たるもののが、それに対して定立されるのが、『論』

としては自然の形態であるといわねばならぬ。したがつて、〈能〉という性格づけが、玄奘三蔵によつてなされたとしても、それはかえつて、『論』のねらいを、より鮮明にあらわそしたるものということができるであろう。

慈恩大師は、そのような識の〈能〉的性格を、さらにはつきりおさえて、次のように釈しておられる。『述記』には、所変の種々相を、

此の見相分の相状、各々無量あるが故に。(大43・298・上)

能変唯三を

此の見相分所依の自体たる能変の識は、体類、定んで三なり。

(一
二)

と釈する。これは、所変・能変を識の四分説の上にとらえなおしたものである。所変の種々相は、見相二分に、能変識は見相二分の所依たる自体分におさめられるのである。これは、『論』第一の「識体転じて二分に似る」の護法の正説をふまえる限り、そこから必然的にうまれる解釈であろう。転変の因となる識体が自体分であり、そこから転変した種々相が相分見分の二分であるというのが、護法の正義であるわけだから、『述記』の釈が、そこからうまれてくるのである。そして、所変の種々相と能変の識体とを、このように四分義説でとらえなおすことによつて、能所の対立が、一つの識の構造の上に位置づけられ、識の〈能〉変識た

る性格がさらにはつきりするとともに、しかも能所が混乱することがないものである。

(2) 異熟ということについて

第二に、異熟ということについてであるが、『論』では、次のように説かれている。

(1) 引業の力に酬いて、恒相続するが故に異熟の名を立つ。(34P)

(2) 果・因に異なるが故に。(34P)

(3) 此の識(第八識)は、界と趣と生との体となすに足る。是れ遍に恒に続する異熟果なるが故に。(24P)

(4) 此れは、是れ能く、諸の界と趣と生とを引く。善と不善との業の熟果なるが故に、説いて異熟と名く。(35P)

(5) 唯、異熟識のみ、この四義(所熏四義)を具して、是れ所熏なるべし。(45P)

(6) 言う所の處とは、謂く異熟識は、共相種の成熟力に由るが故に、変じて色等の器世間の相に似る。……誰の異熟識か、この相を變為する。

(7) 能く、生死を引いて、善不善業の異熟果なるが故に。(65P)

(8) 頌に云く、諸業の習氣と二取の習氣と俱なるに由りて、前の異熟既に尽くれば、後、余の異熟を生ず。……

諸業は……満と引との異熟果を招く。……習氣展転して相続して、成熟する時に異熟果を招く。……前の異熟果を受用すること、全く

る時、復た別に能く余の異熟果を生ず。(219~211P)

(9) 二の有支(有支習氣の二)に随て熏成する所の種は、異熟果をして、

善惡の趣、別ならしむ。(211~212P)

以上は、異熟、あるいは異熟能變の説かれる論文であるが、その中で、(2)「果、因に異なるが故に」は、異熟の基本の性質を、等流と判別して説明した一文で、これは一応、別におくとして、その他の叙述をみると、異熟能變とは、善不善等の前因の果たるもの、能たる種子の所熏たるもの、共相種の成威力に由つてあるもの、満業力、引業力によつて成熟せるもの、種子熏成の差異によつて善惡趣を異にせるもの等々の如く、かなり、受身的、受動的、あるいは果的性格の一側面をとらえるものであることがわかる。もちろん、傍線の部分には、諸色器界を變為するという異熟識の「能」的一面もうたわれており、異熟という語で表わされる本識が、決して「能」的性格を持たぬのではない旨が説かれる

わけであるが、それは、異熟識が、本来その二面を持つものであるから、当然のことである。しかし、全体としてみる場合、異熟の語は、決して、識の「能」的性格を中心としたものではないというべきである

『述記』等になると、そうした傾向がさらにはっきり表わされてくる。

まず、『述記』に云く、

異熟識……名に多義あり。

一には、変異にして熟す。
二には、異時にして熟す。

三には、異類にして熟す。因と異性にして、果、因に酬るが故に。

今、論文に依て後解を取る。(大・43・238下)

つまり、後解を取るというのであるから、異類にして熟す、一果が因と異性であるという意味において異熟が解せられていることがわかる。『述記』のこの解釈は、異熟識の定義として、のち長く尊重されるものであるが、いずれにしても、因に対する果としての性格が主調となつてゐることは事実である。

あるいは、

総じて善惡業が異熟なるを説いて異熟と名く。此の意は、是れ總業の果たる事を説くことは、是れ總報なるが故に異熟と名る事を明す。(大・43・301・中)

とあり、これもやはり、果たる性格を明示したものである。

(註)

伝統に拘束されない明代の註疏にも、これがそのまま引用されていることがら、この『述記』の説明が、いかに尊重されたかがわかる。興味ある例として明、通潤の『成唯識論集解』の、「變異而熟、異時而熟、異聖而熟、異類而熟」(統藏一~八一~一、一七六左)があるが、これも、『述記』の三義を基盤とするものであつて、『述記』の釈の位置を推察させるものである。

次に、『枢要』には、真異熟を説いて、

一業果、二不斷、三遍三界(大43・629・下)

とあり、これは前掲『論』文(3)(4)などの取意であることは明瞭である。

しかし異熟能變が、業果と断定されたことは、まことにいっても、異熟の根本が、因をうけての果という形での把握であることを主張したもののとして注目せざるをえない。

『述記』などに及ぶまでもなく、『論』自体においても、阿頬耶識の三相の所で、異熟という一面は、果相とされているのであって、第八識の果的な面の名といわざるをえないであろう。『転識論』では、ここは「果報識」と訳されており、異熟という語よりは、簡明的確にその性格が表現されている。しかし、異熟といつても、果報・業果である点は変わらないのである。

(3)能変と異熟をとりあげた理由

以上、〈能変〉と〈異熟〉ということについて概観した。ではなぜ、この二の語が注意されなければならぬのか。それは、〈能〉變識という識の性格づけによる把握と、その第一にあげられる異熟という語で表わされる一面の性格との間には、いささか性格の背反を覚えるからである。〈能〉變識は、働きかける、因として働くというような性格を強調するものと思われるのに対して、異熟という語は、業に引かれた果たるもの、能たる働きをうけとめるものという性格を主張するものの如くであるからである。

では、『三十頃』に、異熟の名があげられていることを、どのように解釈したらよいのであらうか。さらにいまのような疑問が、疑問としてまちがいでないとするならば、識を〈能変〉と規定した『成唯識論』として、その背反をどのようにうけとつたらよいのであらうか。そのことが答えられなければならぬ。

思量能変は、「恒審思量」といわれ、了境能変は、「境相の龜を了ずる」といわれている。思量というのも、了するというのも、〈能〉的性格であ

ることは一目瞭然である。能変と呼んでなんの異論もない。それに対して、異熟の内容は、さきにみた通りに、〈能〉的性格の一側面をもつのは無論であるが、主となるものはそうでないからである。

異熟という名は、『瑜伽論』に登場して以来本識の異名として『聖教論』『撰論』などにうけつがれ、『三十頃』で、あらためて三能変としてとりあげられたものである。それ以前は心・意・識というのが定法であって、異熟・思量・了別の三能変の呼び名は世親菩薩による独自の整理だといわれる。いったい、本識の異名については、『論』でも七名（心・阿陀那・所知依・種子識・阿頬耶・異熟識・無垢識）があげられているし、『了義灯』には十八名（無没・本・宅・藏・種・無垢・執持・縁・顯・現・転・心・依・異・識・根・生・有）が列記されている。その中で、さきにみたような性格を表わす異熟が、特にここにとりあげられたのはなぜかが答えられなければならないのである。

その答えとして次の二点を考えることができるのではないかと思う。一は『論』文の「多異熟性故」であり、一は、能変二種の教説である。

『述記』に

異熟の名は、一に寛、二に不共なるを以ての故に、偏に之を説けり、（大・43・301・下）

とあり、異熟の名のあげられる理由が、二にまとめられている。寛というのは、多異熟性故に、不共は、因能変の教説を具体的には内容とするものである。

二 多異熟性故

異熟の名があげられた理由について、『論』は「多く異熟性なるが故に」と述べている。これが、初能変を、異熟と呼ぶ理由である。

これについて『述記』に二釈がある。初釈は

多異熟というは、謂く此の識の体、總じて三位あり。

一に我愛執藏現行位。……謂く阿賴耶と名く、此……には執藏と名く。

二に善惡業果位、……謂く毗播迦と名く、……此には異熟識と云う。

三に相続執持位。……謂く阿陀那と名く、……此には執持と云う。

或は心等と名く。長短分限三位に過ぎず。異熟の名は亦初位に通すを以ての故に、論に説いて多異熟性故と言う。

初を言わざることは狭を以ての故に。後を言わざるは、寛を以ての故に。……熏習する位の識を説くに、若し寛を説く時は、仏は熏習無し。説かば即ち無用になんぬ。若し狭を説く時は、八地以後に猶お熏習あり。便ち不足になんぬべし。又但、因の虚妄ある位のみを説いて、仏を説かず。故に異熟識のみを説く。寛狭皆得たり。

(大・43・298)

である。すなわち、本識を三位に分けた場合、初位の阿賴耶の名をとれば、その意味するところは執藏であつて狭であるから、八地以上の菩薩を含むことができず、逆に後の阿陀那の名をとればそれは執持という寛い内容をさすことになるので、熏習せる識の熏習という点をを表わしえ

ない。それに対して、異熟識は、熏習識を表わすのであるから、阿賴耶の語で表わされる執藏はもちろん、執を離れた八地以後の菩薩をも撰しうるのであるから、寛狭よろしきをえ、三位の中には一位の多にわたるので、「多異熟性故」といわれ、そこにあげられるとするのである。

後釈も、根本的には同じ内容であるが、次のように説かれる。

又五位と為す。一に異生位。二に二乘の有学位。三に二乘の無学位。

四に十地の菩薩の位。五に如來の位なり。

異熟という名は、前の四位に通ずるが故に、多異熟性故と言う。

(大・43・298・上一中)

これは、初釈の三位を五位にひろげたのみで主旨は変らない。

これは、「多異熟性故」を釈したものであるが、異熟という名が、なぜこゝに説かれるかに答えるものと解することもできるのである。

しかし、この釈では、異熟の内容が充分に説明しつくされているとはいえない。三位、五位の中で、異熟が、二位あるいは四位に通じるからであるという説は、理由の一面を説きえたとしても、異熟そのものの内容については、まだあきらかであるとはいえないからである。

それで、異熟の内容にまで問題をほりさげて、異熟が能変であることをあかすのが、次の能変二種の教説であると考えたいのである。三能変の名を説きおわったあとに、「此の三を皆、能変識と名ぐことは、能変に二種あり。」という論述に、それを見いだすことができる。能変二種は、全く新しい視点に立つて、三能変とは別の面から能変を解明する教説である。しかし、そのような新しい角度からの把握によつ

て、別の方向から、異熟能変が、〈能〉変識であることを大きく根拠づけていくものと考えるのである。『述記』は、「三能変を束て合て二種と為す。即ち二義を以て能変を解す也」と述しているが、三能変を束て合して二種となすとは、三能変を、別の二種の分類によつて、能変として解するということであろう。

二、能変二種

能変二種とは、因能変・果能変のことと、論文には、次の如く述べられている。

(1)此の三を皆、能変識と名くることは、能変に二種あり。

(2)一には因能変。謂く、第八識中の等流と異熟との二因の習氣なり。

(a)等流習氣をば、七識の中の善と惡と無記とに由て熏じて生長せしむ。

(b)異熟習氣をば、六識の中の有漏の善と惡とに由りて熏じて生長せしむ。

(3)二には果能変。謂く前の二種の習氣の力の故に、八識の生ずることあるときに、種々の相を現するぞ。

(4)(a)等流習氣を因縁となすが故に、八識の体相差別にして而も生ず。等流果と名く。果、因に似るが故に。

(b)異熟習氣を増上縁となして、第八識を感じ。引業の力に酬て恒に相続するが故に、異熟の名を立つ。前六識をも感ず。満業に酬たるは、異熟より起りたるを以て、異熟生と名く。異熟とは名けず。間断することあるが故に。即ち、前の異熟と及び異熟生とを

異熟果と名く。

(5)此の中には、且く、我愛に執藏せられ、雜染種を持する能変の果識を説いて名て異熟と為す。(34P)

(1)は、前述の如く、前の三能変の名の説述をうけて、その三が皆ともに、能変と名くる理由として、以後のことが説かれることをあかすもので、見おとしてならぬ一節だと思う。三能変と、能変二種とは、無関係に、別々に説かれるのではない。(2)は因能変 (3)は果能変、(4)は全体的なまとめ、その(a)は(2)(a)をうけ、(b)は(2)(b)をうけて説かれる。(5)は、ここで説かれる識は、有漏雜染の識であることが確定されるものである。

因能変は、等流と異熟との二種習氣と、その習氣が、七識中の善惡無記の能熏と、六識中の有漏の善惡の能熏に由つて生長せしめられるという一面であり、その場合、等流習氣は、八識の体相の直接の因となる。

それに対し、異熟習氣は、等流習氣の如く直接因縁となつてつながるのではなく、増上縁となつて、しかも果に働きかけていく。その働きかけは、引業力は真異熟を引き、満業力は真異熟より生じたる前六識の異熟生を引くといふかたちにおいてつながるものとされ、その真異熟と、異熟生とを合わせて、異熟果とされるのである。

果能変は、二種の習氣力に由り、八識の体相差別を生じ、そこに種々相を表現する有対分別の世界をとらえたものである。果能変については、安慧『釈論』には相当する文がなく、護法独自の説であろうといわれるが、その示す内容は〈能〉変識の最も基本的な主客能所の有対であることは明瞭であり、能変として理解しやすいところである。思量能変

・了境能変が、直ちに果能変の範疇に相当することもまた明瞭である。

果能変に対し、因能変の内容は複雑であるので、それを整理してみると、(1)二種の習氣、(2)六・七識の能熏の働き、(3)等流習氣を因とする諸八識の体相差別の生起、(4)異熟習氣を増上縁とする異熟果（真異熟・異熟生）の生起という四の内容を含むものとできるであろう。そこで『論』文の両方を比較してみて氣のつくことは、因能変にも果能変にも、第八識が含まれているということである。そのことは何を意味するのか。それは、第八識に因能変たる一面と果能変たる一面とがあるということである。換言すれば、因能変と果能変とは全く異なるた能変の二面を示すものだということである。そして、果能変が四分相対の世界をとらえるものとするならば、因能変は如何。

で、『述記』の説明を聞くと次の通りである。第一は

「ここに因と言うは、即ち所由なるが故に種子を謂うなり。……この名は唯、現の果に望んで名となす。……今、果に望んで説く現行の因なるが故に、変といわば是れ転変の義なり。三能変初の異熟の中に在り、……等流と異熟との二種の習氣を顯わす是れなり。……因即能変なるが故に、因能変と名く。謂くこの二因、能く転変して、後の自類の種と、同類の現行と及び異熟果とを生ずるが故に。」(大43・298・下)

(果能変) 即ち、前の二因に生ぜらるる現の果なり。謂く、縁を有

する法の能く表現するを、果能変と名く。……この果能変は、即ち自証分、能く表現して、見相分の果を生ずるなり。此に変といふは

……是れ縁を有する變なり。表現するを義となす。……要す、等流と異熟との二の因に生せらるる所なるを以て、果能変と名く。……種々相とは、相應等の見相分の法を顯わす。……

(大・43・299・上一中)

第二は次の通りである。

変に二種あり。

一には生変、即ち転変の義なり。次で前に説くが如し。変といふは謂く因と果との生熟する差別なり。等流と異熟との二因の習氣を因能変と名く。所生の八識の種々相を現するは果能変なり。故に能生の因を説て能変と名く。

二には縁するを変と名く。即ち表現の義なり。是れ果能変なり。且く第八識が唯種子と及び有根身の等きを変じ、眼等の転識が色等を変する是れなり。

(大43・317・上)

この二點で非常に大切なことは、

(1)因能変と果能変との「変」という字に、二つの意味を付与し、それによつて、二つの能変の内容を明確に示したということである。すなわち、因能変の「変」は、転變あるいは、生變の義であるとされ、果能変の「変」は、表現、あるいは、縁の義とされる。これによつて、『論』の因能変の広い内容が的確につかみうるようになり、果能変の有対がはつきりしてきたといえるであろう。

(2)因能変・果能変の内容が具体的に整理されていることである。因能変について、すでに『論』でのべられた四の内容を整理するのである

が、果能変については、新しく識の四分説の上にとらえなおしてあるという点は大切である。すなわち、二種の習氣より、②識の自体分を生じ、自体分より見相分の法を表現し、見分が相分を縁ずるということが果能変であると具体的に述べられるのである。^(註)

「**変**」という字に、このような二義をみいだすということは、原語を基準にしていえば、疑問の余地があるかもしない。。しかし、もし『論』のいわんとするところを明確にするという点からいえば、『述記』の私は、一步を進めたものといわねばならぬ。果能変に四分義を配当することも『論』の全体からみた場合、むしろその組織を的確に示すものといえる。その厳密な組織化が、慈恩教学の欠点ともされるところであるが、やはりそれは価値的に評価されるべきであると思う。

(註)
『義蘊』卷二に次の問答がみられる。

この果能変即自証分等とは
問う。見相二分は、是れ果能変となすやいなや。もし是れ、果能変ならば、何が故に説かざるや。もし果変に非ずんば、豈に因種所生に非らんや。答う。疏、自ら解して云く、是れ有縁の法の表現するを義となす。相分は二義俱に欠く。見分は是れ有縁なりといえども、表現の義無く、見相分を現ずること能わざるを以ての故に果變に非るなり。

(統藏一一七八一五、四一〇右)

これによると、『述記』の「この果能変は、即ち自証分、能く表現して見相分の果を生ずるなり」の文について、果能変は、自証分のみを指すのであって、見相二分は含まないというのである。理由は、果能変といわるべきは①有縁の法、②表現の二義が具備されなければならぬが、相分は二義ともなく、見分も表現の義がないからであるとされる。この解釈は、果能変を、二

種習氣から、諸識の自体分が生ずる、そのところのみをさすとするのであって、種々相転とか、見相分を生ずるというところにはねらいがないとするものである。これが問題であるのは『義蘊』の解釈が絶対であるとはいえないからである。明、通潤の『集解』には

……果能変とは、前の二種の習氣力に由るが故に、第八と相應の心所の見相分等及び苦樂異熟の種々の現果を引生す。(統藏一一八一—一、四

七六左)

とあり、『義蘊』の如く、自証分のみに限定することなく、相見二分はもろん苦樂の現果をまで含むものとされ、はるかに寛なる範囲のものとされてゐる。『義蘊』をとるか『集解』をとるかは、にわかには決定し難いものがある。『義蘊』の、相見二分を除外する理由は明確であるからである。しかし、『論』、『疏』の文勢から推すとき、もつと悠揚として、広く相見分等をも含むものと解することも、決して不自然ではあるまい。識の具体的な現行の様相は、識體転じて二分に似ることもあるから、そこまで抜けたとしてもまだがいとはいえない。明代の教學は、伝統に拘束されないという傾向があるので、かえって、本論の意味を素朴に直観的に把握するという利点もみいだされることが多い。これなども、そういうえる一例ではないであろうか。

次に『枢要』をみると

体相沈隠なる、之を名けて因となす。故に唯、種にあり。

休用顯現なるを互に果の名となす。見と為すが故に種に在らず。

(大43・629・中)

とあり、『演秘』には、

疏に此名唯顯現為名とは、因能變の名は唯、所生の現行の果に対しこの果を生ずるなり」の文について、果能變は、自証分のみを指すのであって説く。(大43・857・上一中)

とある。

これらを通覽していくと、因能變とは、人格的生命の沈隠相よりの全

体的把握ということができるであろう。そして、釈中、因即能變なるが故にといわれているように、そのような沈黙の種子転変としての生命のいとなみと、それがそのまま具体的な果能變の働きに反映し、そこに、本有、新熏などの種子の甚深微細の動きが生變されるとの二を含むわけである。それは、種子転変といいういかたをされるより「能」的にそれ自体に於て転変し、また、現行の世界に働きかけるものとして、因「能」変と呼ぶのがふさわしいのである。

そして、種子転変の働きをうけとめうる力能を持つのは、第八異熟能變以外にはありえないのであるから、因能變の教説によつて、異熟能變が「能」変識たる位置を根底的に与えられることになるのである。もし能變の範囲を、種々相を表現しそれを縁することに限定してしまったならば、種子転変の境域は欠落してしまい、異熟能變の全体がそのまま無条件に能變であるとはいわれぬであろう。

このように考えてみると、能變二種の教説が、三能變とは別の面から能變を考究したものでありながら、しかも、三能變皆能變たることの根

拠づけとして不可分の形でみられなければならぬことがあきらかになるのである。そして、そのように考えるとき、「能」変といいう語の持つ意味と、異熟といいう語の持つ意味との背反が、能變二種の教説によつて会通され、その疑問が、おのずから解消するのを覚えるのである。

『論』は、この能變二種の教説を説きおわったあと、続いて、初能變論に入り、その最初に、阿賴耶識の三相を説くことになるのは悉知の通りであるが、その三相とは、自相、果相、因相であり、果相は異熟識とし

て的一面を、因相は種子識として的一面をさし、さらに統いて、種子識の広説が展開され、種子論や熏習論が詳説されている。果相の異熟識といい、因相の種子識といい、能變二種との関連でいえば、因能變の部分が、そのまま展開詳述されているものといえよう。

安慧『釈論』や『転識論』には、種子識の広説はなく『成唯識論』にのみそれがあるということは、『論』が、沈黙なる異熟の面を大切に扱おうとしたということであろうが、論述の組織という点からいっても、因能變の部分をうけるものとして、自然であったといいうことができるであろう。

なお余論として、次の二点を補足しておきたい。一は、因能變＝習氣が説かれることについて、ひとつ疑問をいたいた注疏である。それは、光胤『聞書』の一節である。すなわち、訓論第二五日目の「因能變ノ事」の段に次のようなことばがみいだされるのである。云々、或聽衆不審云々、今、三能變ハ現行八識也。種子能變を出ス、如何。

(大66・630・中)

と。この聽衆は、三能變は現行八識を説くものであるのに、因能變では、なぜ、種子を説くのかといいうのである。三能變の体は、自体分であると、すでに『述記』で説かれているのであるから、それは現行識であると解してよく、そうすると、この聽衆のように、現行識を説くのに、なぜ、二種習氣といわれる因能變があらわれるのか、不審ともいいうのである。しかし、そこには、われわれと共通した問題意識をみいだし、うるようと思われる。この聽衆の不審に対して、読師は「先づ總ジテ廣

能変ノ多種ヲ明ス也」と答えてゐる。これが、因能変の能変は全く、果能変の能変と異り、その異つた因能変の能変をあげることによつて、現行のみと思われる三能変が、完全に種子の面をも包摂して、能変となりうるという意味において、能変の別の分類を出すのであるといふのであるならば正鵠をうることになろう。

補足の第二は、『成唯識論』のこの論述と、安慧『釈論』とを比較する。三能変と能変二種の教説の論述の順序が逆になつてゐることである。論述の順序からいふと、転変に因の場合と果の場合とがあるて、因の場合は阿頼耶識の中において、異熟・等流の習気が增長することであり、果の場合は、異熟習気が働きを得て、阿頼耶識が他の衆同分の中に生まれることと、等流習気が働きをえて、諸転識が阿頼耶識から生ずることである。そして、三種転変の異熟とは、善と惡との業の習気の熟するによつて、その業に牽引せられる如くに、果の生ずることであるといふ方が自然であるとも考えられる。しかし、『成唯識論』の前述の如き展開には、三類の識が、〈能〉たるものとして明確化され、それが皆〈能〉である理由として、因能変・習気の面も能変以外のなにものでもないと、論述があるのであるから、安慧の自然性に対しても躍動的であるといふことができるであろう。

おわりに

三能変の名と能変二種の教説をこのように整理しおわって、最初の、続生と礙解の問題にたちかえらなければならない。いうまでもなく、続生と礙解といつても、それは一応仮りにいうまでのことで、元来、一体不

可分の人格的生命の二面にすぎない。二を一と判然と区分することはまちがいである。ただ、その観る角度のちがいということを前提としているならば、果能変にとかれた八識の四分相対の面は、礙解の問題につながるものであるといふるであろうし、それには異論はあるまい。とすると、殊された因能変の側面は、生死相続の主題に直接関連するものということができるであろう。

それで、もしさうだとするならば、因能変としての動きを根底として、その基盤の上に果能変としての諸八識が表現現行するという型について、一箇の人格的生命が把握されたものということができるであろう。もちろん、有漏識についていわれるのであるから凡夫のことであつて仏のことではない。

では、果体であつて、現行を生起する因能変は、その現行たる果能変にどのようにその影を映すのか。実はそこにこそ、能変者としての凡夫の如実相があるといわなければならないのである。その具体相は、教学的には、種子と現行、本識と転識、第八識見分と第七識、第八識相分と前六識の影像、あるいは、四分三類境義などとなるであろう。そして、その一つひとつが、あらためて考察されなければならないことである。

(頁数は新編成唯識論)